



おぐら
尾倉

<校訓>
自主
創造
協力



令和3年5月7日(金)発行
校長 栗原 博 巳
〒901-8501 北九州市八幡東区尾倉三丁目10番1号
HP: www.kita9.ed.jp/ogura-j/

<学校教育目標>

豊かな心を持ち、健やかでたくましく行動する生徒の育成～みんなで考え、みんなで取り組み、みんなでつくる尾倉中学校～

<目指す生徒像>

- ① 感性豊かで、意欲的、主体的に学習する生徒
- ② 健康で明るく、思いやりのある生徒
- ③ 礼儀正しく、奉仕の精神に満ちた生徒
- ◇ 元気のいい挨拶・礼儀・身なり・学習規律と集団生活における規律とマナー

「209-0」無意味じゃない！佐賀県ラグビー

先生はバドミントン部を30年以上指導してきましたが、「何のために練習しているのか」「何のために試合に出ているのか」とよく生徒に尋ねたものです。もちろん、勝つためもあるでしょうが、それ以外に大切なことがあるように思います。次の内容は以前新聞に載った記事です。みんなはどう感じるでしょうか？感想をぜひ聞かせてください。

◆佐賀県の高校ラグビーは初戦にして決勝戦を迎える。県大会に出場するのは佐賀工業と鳥栖工業のみ。公式戦出場が2校というのは全国でも佐賀と鳥根しかない。30年前までは佐賀でも6校が県大会に出ていたが、部員不足などで次々に姿を消したという。佐賀工業は全国大会に38年連続で出場し、五郎丸歩選手ら日本代表も輩出する強豪校。これに対し、鳥栖工業は、高校からラグビーを始めた部員が大半だ。両校は、全国大会出場を懸けた県大会決勝で12年連続して戦い、佐賀工業が常に圧倒。昨季は209対0という結果だった。

◆鳥栖工の生徒はどんな思いでラグビーを続け、佐賀工と戦っているのか。そこには勝敗だけにこだわらない世界があった。互いを認め合い、居心地の良さをつくり、共に成長する。何のために部活動はあるのか。あらためて考えさせられた。



◆試合前から勝負は決まっている。ラグビーの全国高校大会佐賀県予選決勝で、佐賀工業が209-0で鳥栖工業を下した。出場は2校。県の方針で佐賀工業に有望選手が集中し、決勝は毎年、全国的にも異例の大差がつく。「公平性を失う」「予選の意味がない」との批判もあるが、双方の選手にはそれなりの緊張感がある。

◆38年連続で全国大会に出場する佐賀工業では、県決勝で200点以上奪えれば、花園(全国大会の開催地、高校野球で言えば甲子園)で8強入り程度の力があるといわれている。2分に1回の割合でトライし、キッカー素早くゴール。それはそれなりに楽な戦いではない。この点数に監督は「自信になる」と手応えをつかんだ。

◆鳥栖工業は、さすがに勝とうとは思っていない。かといって投げやりではない。「1トライを奪う」「タックルで何人止める」などと強く意識した。勝負は負けたが、選手は「最後まであきらめたり、逃げたりしなかった」と誇らしげに言った。

◆鳥栖工業は、練習試合で隣県の4強に勝つくらいまで力をつけている。選手の中には企業チームでプレーを続ける人もいる。「佐賀工業高校の選手には負けたくない」と口をそろえる。いいお

手本がいる。当時の佐賀東高校出身で、サニックスのFB古賀だ。最後の花園予選は決勝で佐賀工業高校に3-211で敗れた。古賀は「みじめな負けだったけど、懸命に続けたから今がある」。大敗して悔しくないはずはないが、それをエネルギーに変える選手もいる。

◆「209-0」という数字には、「無意味」で片付けられない思いがこもっている。

新型コロナウイルス感染症への今後の対応について 5月3日福岡県発表 抜粋

新規陽性者数は、3月以降、低い水準で推移していましたが、4月14日に100人を超えたため、翌15日、知事の初登庁後直ちに、対策本部会議を開催し、県民及び事業者の皆様に対して、感染防止対策の徹底を改めて要請しました。4月15日、16日と100人を超える日が続きました。特に福岡市における増加が顕著となり、感染経路を見ると、会食によるものが大幅に増加しました。このため、4月19日、対策本部会議を開催し、県民に対しては、20日からの日中を含む不要不急の外出自粛を、福岡市内の飲食店等に対しては、22日からの営業時間の短縮を要請することを決定しました。会議後、知事と福岡市長の緊急共同会見を行い、要請内容を発表し、県民及び事業者に対して協力を呼びかけました。その後、4月22日、久留米市の新規陽性者数が過去最多の51人となり、特に会食によるものが大幅に増加しました。このため、同日直ちに対策本部会議を開催し、久留米市内の飲食店等に対し、25日からの営業時間の短縮を要請することを決定しました。

各地域の感染状況を毎日分析し、知事の会見やテレビ出演等を通じ、県民及び事業者に対して感染防止対策の徹底等を繰り返しお願いしてきました。5月1日には、知事、北九州市長、福岡市長、久留米市長、市長会長、町村会長の6者による緊急の会見を開き、ゴールデンウィークの5月9日までの間を「特別集中期間」とし、新型コロナウイルスの徹底的な封じ込めを呼びかける「緊急共同メッセージ」を发出しました。まん延防止等重点措置の対象となる市町村や期間については、現在、国と協議を進めていますが、今後、国としての判断がなされ、本県にまん延防止等重点措置が適用されるまでには一定の期間を要することから、感染拡大を食い止めるため、まん延防止等重点措置と同等の措置を先んじて実施することとします。

(1) 外出の自粛(特措法第24条第9項)

- ① 県内全域において、生活や健康の維持に必要な場合※を除き、日中も含め、不要不急の外出を自粛すること。
- ② 不要不急の都道府県間の移動、特に緊急事態措置区域等との往来は、厳に控えること。
- ③ 県内でも感染が拡大している地域との不要不急の往来は自粛すること。特に発熱等の症状がある場合は、外出や移動を控えること。

(2) 基本的な要請

- ① 三つの密の回避やマスクの着用、手洗いなどの基本的な感染防止対策を徹底すること。
- ② 20代から30代の若年層でも感染拡大が見られる。慎重かつ責任ある行動をすること。
- ③ 公共交通機関の利用においては、常にマスクを着用し、大声での会話を控えること。
- ④ 路上・公園等における集団での飲食など、感染リスクが高い行動は控えること。
- ⑤ 普段一緒にいない人との飲食は屋外でも控えること。(バーベキューなど)

(3) 学校等の取扱い

授業・学校行事・部活動等において感染防止対策を徹底するとともに、児童・生徒・学生等への注意喚起も徹底するよう要請する。